

議論の基本的な論点

○ サービス体系のあり方（地域包括ケアの実現）

- ・ 地域の中での介護サービスの提供（在宅支援の強化、施設の多機能化）
- ・ 医療と介護の連携体制の強化（在宅療養の強化、訪問看護の体制確保）
- ・ 高齢者の住まいにおける介護サービスの充実、施設の居住環境の向上
- ・ 介護職員の資質の向上
- ・ 認知症を有する者に対するサービス確保

○ 持続可能な制度の構築

- ・ 保険料上昇に対する財政的な措置
- ・ 介護職員処遇改善交付金（約3,975億円）
- ・ 介護拠点の緊急整備（約3,011億円）
 - 第4期は平成21年度～平成23年度、
次期介護報酬改定は平成24年度